

# 技能講習修了証(再交付・書替)申込書

様式-04

コマツクレーン教習センター発行の技能講習修了証の再発行等は、当社ではできません。

(太枠内をボールペンで記入。修正液訂正不可)

フリガナ			フリガナ	
氏名			旧氏名	書替の場合
生年月日	年	月	日	電話番号
現住所	〒			
申請理由 (番号に○をつけてください)	再交付	書替		領収証 宛名
	1. 紛失 2. 損傷	3. 氏名変更 4. 統合		
上記の通り修了証再交付・書替を申請致します。				
年 月 日 申請者氏名				
コマツ教習所株式会社 栃木センタ所長殿				

○印	講習の種類	修了証番号	修了年月日
左側に○を付けて下さい	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)		
	フォークリフト		
	ショベルローダー等		
	小型移動式クレーン		
	不整地運搬車		
	高所作業車		
	車両系建設機械(解体用)		
	床上操作式クレーン		
	玉掛け		
	車両系建設機械(基礎工事用)		
	ガス溶接		
	はい作業主任者		

窓口来所は即日交付 ※但し事前に電話でご予約ください。

## 【再交付に必要なもの】

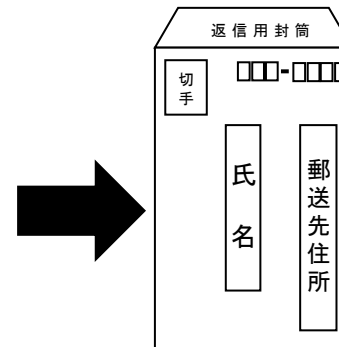
- 本申込書(太枠内記入し、押印) 感熱紙不可
- 証明写真 1枚(30mm×24mm) ※窓口来所の場合は不要
- 手数料 3,000円(現金)
- 返信用封筒(郵送先の宛名を明記し、切手404円分を貼付) ※窓口来所の場合は不要
- 本人確認書類:
  - ①運転免許証の表裏コピー
  - ②労働局交付免許の表裏コピー
  - ③技能講習修了証の表裏コピー(他教習機関交付のものでも可)
  - ④マイナンバー記載のない住民票(6ヶ月以内発行)原本添付

(右記いずれか)

・外国籍の方は在留カード(有効期限内)の表裏コピー

- 旧修了証 (申請理由 2~4の場合)

※書類と手数料をすべて一緒に同封し、**現金書留**で郵送してください。(書留の控えを必ず保管ください)



## 【注意】

- 損傷による再交付、氏名変更、統合による書替の場合は、旧修了証も同封してください。
- 氏名変更の場合は、戸籍抄本又は運転免許証の表裏コピーの変更前後の両方が記載されている公的書類が必要です。
- 申込書等書類に不備がある場合は、修了証の再交付が出来ない場合があります。
- 郵送での手続きは、弊社に書類到着後10日間程かかりますのでご了承ください。
- 代理の方が窓口に来所される場合、修了者証明写真・委任状・代理の方の身分証明書が上記【再交付に必要なもの】に加え必要となります。

## 【お客様各位】

- 個人情報は修了証再交付・書替・統合の際、本人確認及び内容確認の為に使用致します。
- 滅失したものが見つかった場合には、ハサミを入れて廃棄してください。

旧修了証の回収	有 ・ 無
---------	-------

処理日 年 月 日

## 【お問い合わせ・送り先】

〒323-0819 栃木県小山市横倉新田295-1  
**コマツ教習所株式会社 栃木センタ**  
 TEL 0285-28-8300

管理者印	担当印

(191001)